

令和8年度鞍手町議会第3回臨時会議録（第1号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和8年3月30日 午前10時00分			的野信之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和8年3月30日 午後10時13分			的野信之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許斐英幸	出	11	栗田美和	出
	2	田中二三輝	出	12	西藤典子	出
	3	星正彦	出	13	篠原哲哉	出
	4	宇田川亮	欠			
	出席 12人	5	野口美恵子	出		
	欠席 1人	6	新谷留晴	出		
	欠員 0人	7	的野信之	出		
		8	石井大輔	出		
		9	許斐潤一郎	出		
	10	有働徳仁	出			
会議録署名議員	3	星正彦		5	野口美恵子	

職務出席	議会事務局長	武谷朋視	出	議会事務局次長	寺本理恵	出
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出	副町長	折尾敬敏	出
	教育長	外園哲也	出	総務課長	梶栗恭輔	出
	まちづくり課長	高橋奈美江	出	管財課長	石田正樹	出
	税務保険課長	石田克	出	住民環境課長	大村俊夫	出
	福祉人権課長	田鶴原竜二	出	健康こども課長	沼野葉子	出
	産業振興課長兼農業委員会事務局	柴田隆臣	出	都市整備課長	神谷徹	出
	会計課長	小長光弘平	出	上下水道課長	西生卓矢	出
	教育課長	森永健一	出			
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

令和8年 第3回 鞍手町議会臨時会 議事日程

3月30日 午前10時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第33号 令和8年度鞍手町一般会計予算

令和8年3月30日 第3回臨時会を開会した。



—— 開議 10時00分 ——

○的野信之議長

ただいまから令和8年第3回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の会議には、4番議員 宇田川亮議員から欠席の届け出がありましたので報告します。

これより日程に入ります。日程はお手元へ送信している通りです。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番議員 星正彦議員及び5番議員 野口美恵子議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。今期臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。日程第3、議案第33号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○岡崎邦博町長

日程第3 議案第33号は、令和8年度鞍手町一般会計予算であります。

令和8年度一般会計予算につきましては、令和8年第2回鞍手町議会定例会におきまして、議案第21号として提案し、慎重に審議していただきましたが、18日の本会議におきまして否決となりました。この結果を重く受け止め、新年度からの町民生活に混乱を招くことがないように、議案質疑や予算特別委員会において、議会からのご意見やご指摘をふまえ、反対の意見のあった予算を削除し、再度提案するものであります。

まず、令和8年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ125億9,456万6千円であります。詳細につきましては、議案第21号において既にご審議いただいておりますので、変更箇所のみ説明させていただきます。

歳出につきましては、2款 総務費全体で19億9,765万9千円を計上しており、議案第21号から1,403万5千円減額しております。

変更した事業につきましては、1項1目 職員研修費で277万2千円を減額しております。減額した内容は、議案第21号では、人事評価制度における新たな制度化支援および人事評価研修の委託料を計上しておりましたが、これを減額したことによるものであります。

次に、1項2目 広報費で120万円を減額しております。減額した内容は、議案第21号では、町のイメージキャラクターを制作するための関連予算を計上しておりましたが、これらを減額したことによるものであります。

次に、1項6目 地域づくり推進事業費で709万7千円を減額し、事業を削除しております。削除した内容は、新たな地域コミュニティである地域運営組織の形成に向けた住民ワークショップ等を開催するための委託料を計上しておりましたが、これを削除したことによるものであります。

次に、1項7目 デジタル活用支援事業費で296万6千円を減額しております。減額した内容は、議案第21号では人材育成支援システムを導入するための関連予算を計上しておりましたが、これらを減

額したことによるものであります。

以上が歳出予算において変更した箇所であります。

歳入につきましては、19款 繰入金の財政調整基金繰入金で、議案第21号から1,403万5千円減額して6億6,748万2千円を繰入、歳入歳出予算を調整しております。

以上が日程第3、議案第33号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いたします。

○的野信之議長

これから質疑を行います。議案第33号について、まず歳出より質疑をお受けします。質疑ありませんか。田中議員。

○2番（田中 二三輝議員）

今回、今の説明にもありましたように、議案第21号の修正という言葉はふさわしいとは思いませんが、議会が指摘した内容を減額修正した内容だということを確認しております。それ以外の項目については、議案21号の数字がそのまま入っているということも確認をさせていただいておりますが、減額修正した以外の項目は、今私が把握している内容で間違いがないかを再度確認だけを取りたいと思います。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

今、田中議員がおっしゃいますように、今回、議案第33号として、減額した部分につきましては、先日の予算特別委員会、あるいは採決の時の意見、いろいろ議員の方から言われました件につきまして、再度執行部の方で検討した結果、やはりそういったご意見を勘案しながら、今回、減額修正ということで、再度提案をさせていただいているものです。それ以外につきましては、議案第21号で提案させていただいたものと数字は変わっておりません。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中 二三輝議員）

今、メディア等も国際情勢の関係での燃料費の高騰ということが話題になっていますので、今回33号で燃料費の数字が増額修正してくるかなってのは考えていたのですが、それもされていないようなので、どの時点のガソリン単価、燃料費の単価を採用しての積み上げのこの予算になっているかというのはちょっと存じ上げないのですが、今後そのような形で燃料費の高騰ということになれば、各事業で使っている公用車の出動状況等にも影響が出るのではないかとというふうに懸念をしております。

したがって、適時的確に、予算の残り分、公用車に使える燃料費の予算の内容をしっかりと把握させていただいて、必要な予算措置をしていただきたいというふうに考えておりますが、いかがですか。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

田中議員がおっしゃいますように、燃料の高騰あるいはその他の物価高騰そういったものは勘案した中で、最初の議案第21号の当初予算案は提案をさせていただいておりました。ただ、それ以降に、今の国際情勢を見た中で、特に燃料の関係等がここ数週間前まで上がったり下がったりというようなところがございます。そういったところは、燃料費等に限らず、当然この先、年度が変わりまして、人件費等にも影響してくるものというふうには思っております。そういったところは、各課におきまして、そういった情報を得ながら、6月あるいは9月の定例会の折に補正予算という形で補正をさせていただくことになろうかと思っております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中 二三輝議員）

適時に補正予算を組んでいただいて、上程していただきたいというのは十分理解しておりますし、あの、過去にこれまで議会の方からは、不必要な部分が明らかになった時点で、減額補正を適時していくべきだというような意見も出ておりますので、そういった判断もしていただきながら、足りない分は当

然増額補正をしなくてはいけないだろうし、不必要な部分については適時減額補正をしていただきたいというふうに考えておりますので、その辺をもう一度お願いいたします。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

今の件につきましても、従来の議会の中でそういうふうに不要な部分の減額補正、あるいは必要な部分は増額補正ということで、議案第21号の当初予算を組む段階でも、各課の予算要求に対して、予算査定の中できちっとしているものといらないもの、そこを精査しながら、まず当初予算っていうのは毎年策定して提案させていただいております。ですから、今後もそういうふうに不要なものが出た場合は、速やかに減額補正をしていくというようなところは、財政担当課として各課に徹底をしていきたいと考えております。

○的野信之議長

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。次に歳入に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

その他、予算全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。お諮りします。議案第33号については、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第33号については委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。議案第33号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第33号令和8年度鞍手町一般会計予算を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全部終了しました。これをもって令和8年第3回臨時会を閉会します

—— 閉会 10時13分 ——
~~~~~○~~~~~

地方自治法第123条の第2項の規定により、ここに署名する。

議長       的 野 信 之      

議員       星 正 彦      

議員       野 口 美 恵 子